

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

◎安全安心な生活空間の形成

(施) **防災用品備蓄費 (市民部 防災安全課)** (拡充)

3, 210千円 (603千円)

1 事業目的

南海トラフ地震（通常クラス）発生時に家屋が全壊して非常用持出品の携行が不可能となる被災者のうち、避難所へ避難すると想定される人数に対し、その1食分の非常食と生活必需品を5年程度で備蓄する。なお、これらの物資は、主要な避難場所である各小中学校に分散備蓄する。

2 27年度の事業内容

新居浜市の人口の9.68%に相当する約12,000人の1食分の非常食と生活必需品の備蓄物資購入<※拡充>

・消耗品費 3,210千円

保存用ビスケット、アルファ米、哺乳瓶、飲料水、紙おむつ、毛布など

(施) **地域防災力向上促進事業費 (市民部 防災安全課)** (拡充)

5,073千円 (5,281千円)

1 事業目的

防災士養成講座を受講し、防災士の資格を取得した市民が、防災、減災に関する研修（フォローアップ研修）を重ねることにより、地域コミュニティにおける自主防災組織の活性化及び結成に寄与する等して、ソフト面での市民（地域）防災力の向上を図る。また、同時に資機材整備助成を行うことにより、ハード面での市民（地域）防災力の向上を図る。

2 27年度の事業内容

・防災士活動の助成費 1,523千円<※拡充>

（研修講習講師費用及び教材費 273千円）

（ユニフォーム、キャップ等消耗品 959千円）

（神戸人と防災未来センター等へのバス借り上げ料及び通信運搬費 291千円）

・防災士の養成講座（50名）実施 550千円

・自主防災組織資機材整備の助成 3,000千円

（資機材整備助成@1,000千円×3校区）

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

(単) 防災通信システム更新整備事業 (市民部 防災安全課) (新規)

9,477千円

1 事業目的

平成10年度より運用を開始している愛媛県と市町等を結ぶ県の防災通信システムの老朽化、また、南海トラフ地震対策として、被害が甚大で長期化する可能性が高いことから、有線系、無線系の伝達手段及びヘリコプターテレビ中継システムなど映像機能の整備、長期停電対策として3日以上非常用電源の確保が必要である。このことから、県と市町等結ぶ防災通信システムを平成27年度から2カ年をかけて更新整備する。

2 事業年度

平成27年度～平成28年度

3 27年度の事業内容

・防災通信システム更新整備事業分担金 9,477千円

- ①県、市町等を結ぶ地上無線を新規整備
- ②地域衛星系通信ネットワークとしてヘリコプターテレビ中継システム映像受信用アンテナ設備を整備
- ③市町等に衛星インターネットを拡大整備

4 財源内訳

- (1) 市債 100% 9,400千円 (緊急防災・減災事業債)
- (2) 一財 77千円

(施) 特定建築物耐震改修補助事業費 (建設部 建築指導課) (新規)

82,679千円

1 事業目的

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、平成27年末までに耐震診断を義務付けられた建築物の所有者に対して耐震補強設計及び耐震改修工事費用の一部を補助し、震災に強いまちづくりを促進する。

2 事業年度

平成27年度

3 事業概要

昭和56年5月31日以前に着工された診断対象義務施設の所有者に対して、対象床面積に応じて算出された耐震補強設計費用及び耐震改修工事費用を、国が定める基本額の範囲で、市・県と国から補助する。基本額を超える部分は事業者負担となる。

<対象施設>

- ・病院、店舗、旅館等 : 5,000㎡以上
- ・小学校、中学校等 : 3,000㎡以上
- ・幼稚園、保育所 : 1,500㎡以上
- ・危険物貯蔵所等 : 5,000㎡以上

4 27年度の事業内容

予定施設 2施設 82,679千円

5 財源内訳

- (1) 国 1/3ほか 41,339千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 県 1/6ほか 20,670千円 (特定建築物耐震改修県補助金)
- (3) 一財 20,670千円

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

(単) 防災拠点施設建設事業 (消防本部 総務警防課) (新規)

298,347千円

1 事業目的

「新居浜市郷土美術館跡地及び北消防署旧庁舎利活用検討委員会」において、北消防署旧庁舎については、建築経過年数（昭和34年建設、築後55年経過）及び耐震性を考慮すると、現状での使用継続は困難であり、今後発生が予測されている大規模災害に備えるため、北消防署旧庁舎及び郷土美術館を取り壊した跡地に新たな防災・教育及び啓発拠点施設を建設する。

平成27年度は防災拠点施設の基本設計及び実施設計委託業務と建設に向けての準備工事を行う。

2 事業年度

平成27年度～平成30年度

3 27年度の事業内容

・委託料 184,075千円

(防災拠点施設建設基本・実施設計、消防庁舎改修工事設計委託料等)

・工事費 (消防庁舎受水槽、高圧受変電設備、非常用発電改修工事等) 108,141千円

・事務費 6,131千円

4 財源内訳

(1) 市債 100%ほか 147,300千円 (緊急防災・減災事業債、一般単独事業債)

(2) 一財 151,047千円

◎消防体制の充実

(単) 消防自動車整備事業 (消防本部 総務警防課)

199,264千円 (64,298千円)

1 事業目的

市民が安心して生活できること目指し、複雑多様化する各種災害に対応するために最新鋭の消防自動車の更新整備を行い、車両のオートメーション化、軽量化が図られることにより、安全・確実・迅速に災害対応を実施する。

2 27年度の事業内容

・車両購入費 合計198,698千円

①救助工作車Ⅲ型 (配置場所 北消防署) 155,000千円

現車両購入年月 平成8年3月28日：完成予定 平成28年3月

②災害対応特殊救急自動車 (配置場所 北消防署) 37,542千円

現車両購入年月 平成17年12月2日：完成予定 平成27年12月

③小型動力ポンプ付軽四輪積載車 (配置場所 神郷分団) 6,156千円

現車両購入年月 平成3年5月22日：完成予定 平成27年12月

・登録手数料、保険料等事務費 566千円

3 財源内訳

(1) 国 1/2 45,598千円 (緊急消防援助隊設備整備補助金)

(2) 市債 75%ほか 131,200千円 (防災対策事業債、一般補助事業債)

(3) 一財 22,466千円

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

(施) **高圧ガス保安対策推進費 (消防本部 予防課)** (新規)

13,711千円

1 事業目的

平成27年度から高圧ガス製造許可等に係る事務及び液化石油ガス販売事業者の登録等に係る事務が愛媛県から本市に権限移譲されることに伴い、当該事務に係る審査及び立入検査等を行い、高圧ガスの保安活動を推進するとともに、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保する。

2 27年度の事業内容

- 1 高圧ガス製造施設等の実態把握
- 2 高圧ガス施設等の台帳作成
- 3 許認可申請書等に係る審査
- 4 高圧ガス製造施設等への立入検査
- 5 高圧ガス容器の検査及び一部事務委託
- 6 違反是正等に従事する職員の育成

(予算内訳)

| | |
|--------------|----------|
| ・高圧ガス容器検査委託料 | 12,370千円 |
| ・備品購入費 | 557千円 |
| ・旅費、需用費等 | 784千円 |

3 財源内訳

- (1) その他 13,711千円 (高圧ガス等申請手数料)

◎男女共同参画社会の形成

(施) **男女共同参画推進事業所形成促進事業費 (市民部 男女共同参画課)** (拡充)

1,281千円 (437千円)

1 事業目的

少子化と生産年齢人口の減少が進行する中、女性の活躍の推進が課題となっている。しかし、企業等においては、女性の管理職等の割合も依然として低い状況であり、仕事をしながら安心して子育てや介護ができる環境の整備が急務となっている。このため、女性の登用の促進や従業員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図っていくことが求められている。

男女が共に仕事と子育て・家庭生活を両立できる取組や性別にとらわれず従業員の能力発揮等に積極的に取り組む市内事業所を広くPR・支援し、女性の継続就業、男女とも活躍し続けられる社会づくりを目指す。

2 27年度の事業内容

男女共に働きやすい職場環境づくり、女性の活躍促進や子育て等の両立支援に積極的に取り組む事業所を男女共同参画推進事業所として認定し、社内研修費用を助成する。

- ・講師謝金、旅費 (事業所経営者・人事担当者等対象の研修会の開催) 254千円
- ・社内研修講師謝金 900千円<※拡充>
- ・通信運搬費 (郵送料) 等 127千円

フィールド6 自立協働
～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

(施) **女性討論会開催事業費 (市民部 男女共同参画課)** (新規)

428千円

1 事業目的

本市のすべての女性が輝くことができるため、「働く女性がより働きやすく能力を発揮できる」、「子育てをしながら社会で活躍できる」、「家庭での経験も活かし、いつからでも働ける」、「意思決定過程へ参画できる」、「理工系分野や農業などの分野でも活躍できる」社会の実現に向けて、女性による討論会を開催する。

2 27年度の事業内容

「子育て」「仕事」「地域社会」のテーマごとにワークショップを開催し、女性の意見をまとめていく。参加者は、無作為により抽出された公募メンバー40人とし、託児や障がい者に対応した環境に配慮することとする。

- ・報償費、旅費（講師謝礼、講師旅費、託児謝礼、手話通訳謝礼） 309千円
- ・通信運搬費（郵送料）等 119千円

(施) **DV対策推進費 (市民部 男女共同参画課)** (拡充)

7,148千円 (6,931)

1 事業目的

DV被害が社会的問題となり、本市においてもその被害者支援のために平成25年度に配偶者暴力相談支援センターを設置した。被害者の安全を確保して、DV専門相談員に相談することで生きる力をつけ、最終的には被害者がしっかりと自立し、新しい生活が営めるようサポートする。また、DV防止、根絶のための啓発を進め、NPO 法人の行う事業に対し補助を行う。また、近年特に問題となっている交際相手からのデートDVの被害を未然に防止する。

2 27年度の事業内容

- ・DV相談業務 3,785千円
- ・臨床心理士、弁護士相談謝礼 699千円
- ・キャリアアップ研修等講師謝礼・旅費 369千円
- ・一時避難交通費、ホテル代 56千円
- ・その他（配偶者暴力相談支援センター運営管理費用） 739千円
- ・暴力に苦しむ女性と子どもの保護支援活動事業補助金 1,000千円
- ・DV根絶プロジェクト業務委託料 **500千円<※拡充>**
 高校生から始めるデートDV根絶プロジェクト事業
 ※国際ソロプチミスト新居浜みなみとの協働事業

◎人権の尊重

(施) **人権教育推進費 (市民部 人権擁護課)** (拡充)

5,819千円 (2,583千円)

1 事業目的

「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」「新居浜市人権施策基本方針」に基づき「あらゆる垣根を越えて、あたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市」をめざし、学校や地域社会、家庭、職場などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発の推進に取り組む。

2 27年度の事業内容

- (1) 差別をなくする市民の集い (205千円)
市民手作りによる人権啓発劇上演(差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～)
- (2) 人権教育推進事業 (2,819千円)
少人数学習会(お茶の間人権教育懇談会等)の実施
人権のつどい日の実施(毎月11日、瀬戸会館)
校区别人権・同和教育懇談会の実施(各校区)
人権委員会フィールドワークの実施(市内県立5高等学校の生徒による研修会)
人権作文集、人権啓発資料等の作成 等
- (3) 育てていこうこころのつぼみ事業 (360千円) <※拡充>
就学前の子ども対象で人権啓発人形劇開催(「人形劇団ふきのとう」との協働事業)
- (4) 愛媛県人権教育協議会新居浜支部補助金 (2,435千円)

◎地域コミュニティの充実

(単) **コミュニティ施設整備事業 (市民部 市民活動推進課)**

28,200千円 (13,200千円)

1 事業目的

コミュニティ活動を活性化させる活動拠点としての自治会館や関連設備(放送施設・掲示板)の修繕や改修などの整備に対し補助を行う。

また、自治会館がない又は老朽化が著しいため、新築あるいは建て替えを希望する自治会に対し、自治総合センター(宝くじ助成金)又は市補助金により助成を行う。

2 27年度の事業内容

- コミュニティ施設等整備事業補助金 28,200千円
- ◇実施主体 各自治会
 - ◇施行箇所 自治会館及び関連設備
補助率 1/2 以内(放送用アンプ増設更新のみ全額補助)
補助限度額 自治会館等 600千円、放送施設・掲示板 130千円
 - ◇自治会館・放送施設・掲示板修繕 計 13,200千円
補助金額 自治会館、放送施設、掲示板修繕 11,500千円
放送用アンプ増設・更新 1,700千円
 - ◇自治会館1館の新築工事(山端自治会館) 15,000千円
補助率 工事精算額の3/5以内
補助限度額 15,000千円(他費用は自治会負担)
工事費 28,782千円(予定)
- ※備考 木造建築を原則とする。土地の取得・造成費等は補助対象外とする。

フィールド6 自立協働
～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

(施) **敬老地域ふれあい事業費 (福祉部 介護福祉課)**

11,140千円 (16,000千円)

1 事業目的

高齢者が地域で集える場づくりを支援するとともに、地域住民との交流を活性化させ、もって高齢者の社会参加促進・高齢者への敬愛する意識の醸成を図る。

2 27年度の事業内容

各自治会・校区等で開催する敬老会事業について、70歳以上の参加人数に応じた交付金を支出する。

(1) 通信運搬費 30千円

(2) 敬老会開催事業交付金 11,110千円

【参加者】 対象者：70歳以上、ひとり1,000円

【会場規模】 ①1会場あたり実参加者数20人未満 10,000円

②1会場あたり実参加者数20人以上～50人未満 20,000円

③1会場あたり実参加者数50人以上 30,000円

3 財源内訳

(1) 繰入金 11,140千円 (地域福祉基金繰入金)

(施) **地域おこし協力隊推進費 (経済部 別子山支所)**

10,359千円 (7,662千円)

1 事業目的

人口減少及び少子高齢化の進行が著しい本市の別子山地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域住民の共同活動支援や農林業の振興、伝統文化の継承など、独自の地域支援事業を通じて地域に新しい風を取り入れ、地域住民が刺激を受けることで、意欲ある都市住民ニーズに応えながら、共に地域力の維持及び強化並びに地域の活性化を図るとともに、その人材の定住及び定着を図る。(平成26年度から1名の地域おこし協力隊員が活動中だが2名増員して3人体制へ強化する)

2 27年度の事業内容

地域おこし協力隊員3名が地域住民等と連携を密にし、別子山地域の地域資源の発掘並びに特産品の開発及び販売支援活動などを行うための経費

| | |
|---------------------------------|---------|
| ・協力隊(3名)の報酬等 | 6,944千円 |
| ・協力隊研修旅費等 | 217千円 |
| ・協力隊活動経費(自動車借上料、ガソリン代、パソコン使用料等) | 2,598千円 |
| ・協力隊家賃補助 | 600千円 |

◎多様な主体による協働の推進

(施) まちづくり協働オフィス事業費 (市民部 市民活動推進課)

10,136千円 (9,132千円)

1 事業目的

まちづくり協働オフィスは、市民活動団体が交流や情報交換する場の提供、市民と行政の協働のまちづくりのための環境整備を目的として、平成18年7月から設置している。

平成27年度以降については、当分の間、「市民活動団体が連携する『運営協議会方式』での自主運営」の実現に向けた移行期間とし、市直営で運営のうえ基盤づくりを進め、さまざまな分野の多くの市民活動団体の意見を反映した運営ができるよう、市民活動団体による「運営協議会」の組織を立ち上げ、自主運営への移行を目指す。

2 27年度の事業内容

・直営業務 8,825千円

- ①市民活動団体に対する会議場所及び機材提供、市民活動に係る情報収集及び提供
(施設及び機材の管理・貸出、情報紙の発行、情報掲示板・展示コーナーの設置、アンケート調査の実施等)
- ②市民活動と行政との協働事業に関する業務
(協働事業に関する市民活動団体への中間支援、助成金情報等の説明会開催、協働事業意見交換会の開催等)

・委託業務 1,311千円

- ①市民活動に係る情報発信に関する業務 (ホームページの開設・更新)
- ②市民活動に係る研修に関する業務 (組織・人材の育成、広報力向上等の研修等)
- ③市民活動に係る交流事業及びネットワーク形成の推進に関する業務
(情報交換会等の開催、地域コミュニティ活動と市民活動の連携支援、新居浜市ボランティア・市民活動センターとの連携等)

3 財源内訳

- (1) その他 3,969千円 (生活文化まちづくり基金繰入金、雑入)
- (2) 一財 6,167千円

(施) 花いっぱいのもちづくり事業費 (市民部 市民活動推進課) (新規)

6,928千円

1 事業目的

花のある生活はまちづくりの重要な要素であり、また、花づくりを通して、やさしい心・おもてなしの心を育てるため、全市をあげて「花いっぱいのもちづくり事業」を実施する。

2 27年度の事業内容

次の3か所で「花いっぱいのもちづくり事業」を実施する。

- ①新居浜インターチェンジ (船木)
- ②新居浜駅～高木交差点
- ③新居浜東港線 (郷～観音原町)

- ・消耗品費 3,564千円 プランター、土、種、肥料など
- ・印刷製本費 875千円 啓発用ステッカー
- ・委託料 2,327千円 散水作業委託料
- ・器具購入費 162千円 散水用貯水タンク